

輪之内町地域防災計画

令和 8 年 8 月 21 日

輪之内町防災会議

実施機関別関係計画一覧

この計画において、一般対策編の「第2章 災害予防計画」、「第3章 災害応急対策」及び地震対策編の「第2章 地震災害予防計画」、「第3章 地震災害応急対策」の各計画には担当する課等を掲載するとともに、それに基づき下表のとおり実施機関別関係計画別の索引を作成した。

なお、地震対策編における検索ページ欄の（ ）中のページは、一般対策編のページを表わす。

編	計 画 名	検 索 ペー ジ	総務危機管理課	企画財政商工課	税 務 課	建 設 課	農業振興課	住民環境課	健康こども課	福祉介護課	議会事務局	教 育 課	消 防 団
一般対策編	第2章 災害予防計画												
	第1節 総則	17											
	第2節 災害危険地域調査等の計画	21	●			●							●
	第3節 治水事業計画	22	●			●							●
	第4節 道路施設整備計画	23	●			●							
	第5節 緊急輸送網の整備	24	●			●							
	第6節 建築物災害予防計画	26	●			●							
	第7節 火災予防計画	27	●			●			●			●	●
	第8節 危険物等災害予防計画	31	●										●
	第9節 防災思想の普及計画	32	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	第10節 防災訓練計画	35	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	第11節 文教関係の予防計画	38	●									●	
	第12節 自主防災組織の育成と強化	40	●										●
	第13節 ボランティア活動の推進	43	●							●			
	第14節 避難対策	45	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	第15節 避難行動要支援者対策計画	53	●							●			
	第16節 浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置	57	●			●			●	●			
	第17節 情報体制の確立	59	●										
	第18節 防災拠点施設の整備	62	●										
	第19節 行政機関の業務継続体制の整備	63	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	第20節 放射性物質災害対策	64	●										
	第21節 企業防災の促進	65	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	第22節 大規模停電対策	67	●			●							
	第23節 ライフライン施設対策	68	●			●		●					
	計 画 名	検 索 ペー ジ	本部事務室・広報部	情 報 収 集 部	ラ イ フ ラ イ ン 部	医 療 ・ 救 護 部	避 難 所 部	資 材 部	炊 き 出 し 部	ボ ラ ン テ ィ ア 部	衛 生 部	消 防 部	
第3章 災害応急対策													
第1項 町本部活動体制													
第1節 災害対策本部運用計画		71		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2節 職員動員計画		75		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2項 災害動員計画													
第1節 災害応援要請計画		79	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2節 技術者等の強制従事に関する計画		84	●	●									●
第3節 自衛隊災害派遣要請計画		86	●	●									
第4節 広域応援要請計画		92	●	●									

[illegible]

編	計 画 名	検 索 ペ ー ジ	総 務 危 機 管 理 課	企 画 財 政 商 工 課	税 務 課	建 設 課	農 業 振 興 課	住 民 環 境 課	健 康 こ ど も 課	福 祉 介 護 課	議 会 事 務 局	教 育 課	消 防 団
地	第2章 地震災害予防計画												
	第1項 自発的な防災活動の促進												
	第1節 防災思想の普及計画	7 (32)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	第2節 自主防災組織の育成と強化	7	●										●
	第3節 ボランティア活動の推進	8 (43)	●							●			
	第2項 迅速かつ円滑な地震災害対策への備え（危機管理）												
	第1節 防災体制の確立	9	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	第2節 情報体制の確立	9 (60)	●										
	第3節 緊急輸送網の整備	10 (23)				●							
	第4節 防災訓練計画	10 (34)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
震	第3項 民生安定のための備え												
	第1節 避難対策計画	11	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	第2節 食料、飲料水、生活必需品の確保	13	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	第3節 防災資機材の確保	16	●			●							
	第4節 避難行動要支援者対策計画	16 (53)	●						●				
	第4項 地震に強いまちづくり												
	第1節 まちの不燃化・耐震化	17	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	第2節 地盤の液状化対策	19	●			●							
	第3節 火災予防計画	19 (27)	●			●			●			●	●
	第4節 危険物等災害予防計画	19 (31)	●										●
対	第5節 ライフライン施設の整備	20				●							
	第6節 大規模停電対策	22 (67)	●			●							
	計 画 名	検 索 ペ ー ジ	本 部 事 務 室 ・ 広 報 部	情 報 収 集 部	ラ イ フ ラ イ ン 部	医 療 ・ 救 護 部	避 難 所 部	資 材 部	炊 き 出 し 部	ボ ラ ン テ ィ ア 部	衛 生 部	消 防 部	
	第3章 地震災害応急対策												
	第1項 町本部活動体制												
	第1節 防災活動体制の整備計画	23	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	第2節 職員動員計画	26	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	第2項 災害動員計画												
	第1節 災害応援要請計画	28 (79)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	第2節 技術者等の強制従事に関する計画	28 (84)	●										●
編	第3節 自衛隊災害派遣要請計画	28 (86)	●										
	第4節 広域応援要請計画	28 (92)	●										
	第3項 災害情報計画												
	第1節 災害情報の収集・伝達計画	29	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	第2節 災害通信計画	33 (129)	●	●									●
	第3節 災害広報計画	33	●	●									
	第4項 緊急活動												
	第1節 避難計画	34 (156)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	第2節 消防計画	34 (146)	●										●
	第3節 水防計画	34 (138)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

編	計 画 名	検 索 ペ ー ジ	本 部 事 務 室 ・ 広 報 部	情 報 収 集 部	ラ イ フ ラ イ ン 部	医 療 ・ 救 護 部	避 難 所 部	資 材 部	炊 き 出 し 部	ボ ラ ン テ ィ ア 部	衛 生 部	消 防 部
地	第4節 道路交通対策	34(96)	●	●								
	第5節 輸送計画	35	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	第6節 医療、助産計画	36				●						
	第7節 ライフライン施設の応急対策	39			●							
	第8節 大規模停電対策	41(238)			●							
震	第5項 公共施設の応急対策	42	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	第6項 民生安定活動											
対	第1節 災害救助法の適用	43(151)	●	●								
	第2節 給水計画	43(173)			●							
	第3節 食料供給計画	44	●	●				●	●			
	第4節 生活必需品資供給計画	47		●				●				
	第5節 遺体保護計画	47(203)									●	●
	第6節 防疫計画	47(207)				●						
	第7節 清掃計画	47(211)						●			●	
	第8節 保健活動、精神保健対策	48				●						
	第9節 応急住宅対策	50(181)	●	●		●		●				
	第10節 被災建築物等に対する安全対策	50	●					●				
編	第11節 災害援護資金等貸与計画	50(199)								●		
	第12節 その他の救助保護計画	50 (215) (239)								●		
	第13節 ボランティア対策	51	●							●		
	第7項 応急教育対策計画	54		●								

目次

〔目 次〕

一 般 対 策 編

第 1 章 総 則

第 1 節 方 針	1
第 2 節 用 語	3
第 3 節 防災機関の業務の大綱	4
第 4 節 輪之内町の地勢と災害の概要	9
第 5 節 輪之内町災害対策本部の組織	12

第 2 章 災害予防計画

第 1 節 総則	17
第 2 節 災害危険地域調査等の計画	21
第 3 節 治水事業計画	22
第 4 節 道路施設整備計画	23
第 5 節 緊急輸送網の整備	24
第 6 節 建築物災害予防計画	26
第 7 節 火災予防計画	27
第 8 節 危険物等災害予防計画	31
第 9 節 防災思想の普及計画	32
第10節 防災訓練計画	35
第11節 文教関係の予防計画	38
第12節 自主防災組織の育成と強化	40
第13節 ボランティア活動の推進	43
第14節 避難対策	45
第15節 避難行動要支援者対策計画	53
第16節 浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置	57
第17節 情報体制の確立	59
第18節 防災拠点施設の整備	62

第19節	行政機関の業務継続体制の整備	63
第20節	放射性物質災害対策	64
第21節	企業防災の促進	65
第22節	大規模停電対策	67
第23節	ライフライン施設対策	68

第3章 災害応急対策

第1項	町本部活動体制	71
第1節	災害対策本部運用計画	71
第2節	職員動員計画	75
第2項	災害動員計画	79
第1節	災害応援要請計画	79
第2節	技術者等の強制従事に関する計画	84
第3節	自衛隊災害派遣要請計画	86
第4節	広域応援要請計画	92
第3項	交通計画	96
第1節	道路交通対策	96
第2節	輸送計画	101
第4項	災害情報計画	105
第1節	気象予警報伝達等の計画	105
第2節	災害情報の収集・伝達計画	111
第3節	災害通信計画	129
第4節	災害広報計画	133
第5項	災害防除計画	136
第1節	事前措置に関する計画	136
第2節	水防計画	138
第3節	消防計画	146
第6項	り災者救助保護計画	151
第1節	応急救助の手続等	151
第2節	避難計画	151
第3節	食料供給計画	168
第4節	給水計画	173
第5節	生活必需物資供給計画	177
第6節	応急住宅対策	181
第7節	医療、助産計画	186
第8節	り災者救出計画	192
第9節	学用品等支給計画	195
第10節	災害援護資金等貸与計画	199
第11節	遺体保護計画	203

第12節	防 疫 計 画	207
第13節	清 掃 計 画	211
第14節	災害義えん金品募集配分計画	215
第15節	その他り災者の保護計画	218
第16節	家庭動物の救護	220
第 7 項	産業応急対策計画	221
第 1 節	商工業の応急対策	221
第 2 節	観光客等の応急対策	222
第 3 節	農作物の応急対策	223
第 4 節	畜産の応急対策	224
第 5 節	危険物施設等の応急対策	226
第 8 項	応急教育対策計画	227
第 9 項	公共施設の応急対策	233
第10項	公共的施設の応急対策	236
第11項	大規模停電対策	238
第12項	その他応急対策	239
第 4 章	災害復旧計画	240

地震対策編

第1章 総 則

第1節 方 針	1
第2節 用 語	2
第3節 防災機関の業務の大綱	2
第4節 輪之内町の地質及び断層等の概要	3
第5節 被害想定	4
第6節 輪之内町の防災環境	6

第2章 地震災害予防計画

第1項 自発的な防災活動の促進	7
第1節 防災思想の普及計画	7
第2節 自主防災組織の育成と強化	7
第3節 ボランティア活動の推進	8
第2項 迅速かつ円滑な地震災害対策への備え（危機管理）	9
第1節 防災体制の確立	9
第2節 情報体制の確立	9
第3節 緊急輸送網の整備	10
第4節 防災訓練計画	10
第3項 民生安定のための備え	11
第1節 避難対策計画	11
第2節 食料、飲料水、生活必需品の確保	13
第3節 防災資機材の確保	16
第4節 避難行動要支援者対策計画	16
第4項 地震に強いまちづくり	17
第1節 まちの不燃化・耐震化	17
第2節 地盤の液状化対策	19
第3節 火災予防計画	19
第4節 危険物等災害予防計画	19
第5節 ライフライン施設の整備	20
第6節 大規模停電対策	22

第3章 地震災害応急対策

第1項 町本部活動体制	23
第1節 防災活動体制の整備計画	23
第2節 職員動員計画	26
第2項 災害動員計画	28
第1節 災害応援要請計画	28
第2節 技術者等の強制従事に関する計画	28
第3節 自衛隊災害派遣要請計画	28
第4節 広域応援要請計画	28
第3項 災害情報計画	29
第1節 災害情報の収集・伝達計画	29
第2節 災害通信計画	33
第3節 災害広報計画	33
第4項 緊急活動	34
第1節 避難計画	34
第2節 消防計画	34
第3節 水防計画	34
第4節 道路交通対策	34
第5節 輸送計画	35
第6節 医療、助産計画	36
第7節 ライフライン施設の応急対策	39
第8節 大規模停電対策	41
第5項 公共施設の応急対策	42
第6項 民生安定活動	43
第1節 災害救助法の適用	43
第2節 給水計画	43
第3節 食料供給計画	44
第4節 生活必需物資供給計画	47
第5節 遺体保護計画	47
第6節 防疫計画	47
第7節 清掃計画	47
第8節 保健活動、精神保健対策	48
第9節 応急住宅対策	50
第10節 被災建築物等に対する安全対策	50
第11節 災害援護資金等貸与計画	50
第12節 その他の救助保護計画	50
第13節 ボランティア対策	51
第7項 応急教育対策計画	54

第4章 地震災害復旧計画

第1節 公共施設及び公共事業等の災害復旧	56
第2節 被災者の生活確保	58

第5章 東海地震に係る周辺地域としての対応計画

第1項 総 則	59
第1節 計画策定の趣旨	59
第2節 基本的な考え方	59
第2項 東海地震注意情報発表時及び警戒宣言発令時対策	61
第1節 活動体制	61
第2節 職員の動員体制	61
第3節 警戒宣言・地震予知情報等の伝達	63
第4節 事前避難対策	65
第5節 消防・水防対策	66
第6節 交通対策	67
第7節 緊急輸送対策	68
第8節 物資等の確保対策	68
第9節 保健衛生対策	69
第10節 生活関連施設対策	70
第11節 公共施設対策	72
第3項 大規模な地震に係る防災訓練計画	74
第4項 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	75

第6章 南海トラフ地震に関する対策

第1項 総 則	76
第1節 計画の目的	76
第2節 南海トラフ地震に関する対策の性質	76
第3節 防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱	76
第4節 南海トラフ地震防災対策推進地域	76
第2項 災害対策本部等の設置等	77
第1節 災害対策本部等の設置	77
第2節 災害対策本部等の組織及び運営	77
第3節 災害応急対策要員の参集	77
第3項 地震発生時の応急対策等	78
第1節 地震発生時の応急対策	78
第2節 資機材、人員等の配備	79

第3節	他機関に対する応援要請	80
第4節	避難行動要支援者、帰宅困難者等に関する対策	80
第5節	文化財保護対策	80
第6節	長周期地震動対策の推進	80
第4項	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	81
第5項	防災訓練計画	82
第6項	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	83
第7項	南海トラフ地震臨時情報発令時の防災対応等	84
第1節	南海トラフ地震臨時情報発令時の防災対応	84
第2節	南海トラフ地震臨時情報発令時の防災体制	87
第3節	南海トラフ地震臨時情報の伝達	89
第4節	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時の災害応急対策	91
第5節	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表時の災害応急対策	92

原子力災害対策編

第1章 総 則

第1節	計画の目的	1
第2節	計画の性質	2
第3節	計画の周知徹底	3
第4節	計画の作成又は修正に際し遵守すべき指針	3
第5節	計画の基礎とするべき災害の想定	3
第6節	原子力災害対策を重点的に実施すべき地域の範囲	6
第7節	原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の区分等に応じた防護措置の準備及び実施	8
第8節	防災関係機関の事務又は業務の大綱	8

第2章 原子力災害事前対策

第1節	基本方針	9
第2節	原子力事業者との防災業務計画に関する協議及び防災要員の現況等の届出の受理	9
第3節	立入検査と報告の徴収	9
第4節	原子力防災専門官との連携	10
第5節	迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え	11
第6節	情報の収集・連絡体制等の整備	12
第7節	緊急事態応急体制の整備	16
第8節	避難収容活動体制の整備	20
第9節	緊急輸送活動体制の整備	24

第10節	救助・救急、医療、消火及び防護資機材等の整備	25
第11節	住民等への的確な情報伝達体制の整備	27
第12節	避難収容活動体制の整備	27
第13節	原子力防災等に関する住民等に対する知識の普及と啓発及び国際的な情報発信	28
第14節	防災業務関係者の人材育成	29
第15節	防災訓練等の実施	30
第16節	核燃料物質等の運搬中の事故に対する対応	31
第17節	災害復旧への備え	31

第3章 緊急事態応急対策

第1節	基本方針	32
第2節	情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保	33
第3節	活動体制の確立	35
第4節	屋内退避、避難収容等の防護活動	38
第5節	治安の確保及び火災の予防	43
第6節	飲食物の出荷制限、摂取制限等	43
第7節	緊急輸送活動	44
第8節	救助・救急、消火及び医療活動	45
第9節	住民等への的確な情報伝達活動	46
第10節	自発的支援の受入れ等	48
第11節	行政機関の業務継続に係る措置	49

第4章 原子力災害中長期対策

第1節	基本方針	50
第2節	緊急事態解除宣言後の対応	50
第3節	原子力災害事後対策実施区域における避難区域等の設定	50
第4節	放射性物質による環境汚染への対処	50
第5節	各種制限措置の解除	50
第6節	災害地域住民に係る記録等の作成	51
第7節	被災者等の生活再建等の支援	51
第8節	風評被害等の影響の軽減	51
第9節	被災中小企業等に対する支援	51
第10節	心身の健康相談体制の整備	52

資 料 編

1	防災関係機関の連絡先一覧	1
2-1	岐阜県災害救助法施行細則（別表第1）	3
2-2	輪之内町防災会議条例	9
2-3	輪之内町災害対策本部条例	11
3	本町における重要水防箇所	12
4	町防災行政無線の配備状況	15
5	本部職員の証票等	16
6	水防倉庫資器材	17
7	町保有防災資機材一覧	18
8	消防水利一覧	19
9	避難所一覧	20
10	輪之内町指定給水装置工事事業者	23
11	輪之内町の文化財	24
12	輪之内町が締結している防災関連協定一覧	25
	輪之内町地域防災計画様式集	38